

平成 31 年 第 4 回定例会

岩見沢市教育委員会会議録

平成 31 年 4 月 19 日 開会

平成 31 年 4 月 19 日 閉会

岩見沢市教育委員会

平成31年 第4回定例会

岩見沢市教育委員会会議録

(平成31年4月19日)

○本委員会に付議した議件

- 1 報告第5号 教育長の一般経過報告について
 - 2 報告第6号 平成31年岩見沢市議会第1回定例会について
 - 3 議案第22号 岩見沢市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
 - 4 議案第23号 岩見沢市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について
 - 5 議案第24号 岩見沢市立教育研究所運営委員会委員の委嘱について
 - 6 議案第25号 岩見沢市立高等学校学則等の一部改正について
 - 7 協議5号 岩見沢市教育行政点検評価にかかる検討委員の選出方法について
 - 8 協議6号 岩見沢市立学校通学区域審議会委員の選出方法について
 - 9 協議7号 岩見沢市教科用図書調査委員会委員の選出方法について
- そ の 他

○本委員会に出席した者

教 育 長	三 角 光 二
委 員	武 藏 輝 彦
委 員	秋 山 信 也
委 員	杉 野 幹 夫
委 員	菊 池 亜 希

教 育 部 長	井 筒 亨
社会教育・子育て支援担当次長	所 美 穂 子
学 校 教 育 課 長	戸 沼 貴 志
指 導 室 長	鳶 野 郁 夫
学 校 給 食 課 長	田 公 寿 幸
生涯学習・文化・スポーツ振興課長	白 石 丈 人
教 育 施 設 課 長	是 廣 敏 明
図 書 館 長	杉 原 理 美
緑陵高等学校事務長	杉 田 操
事務局学校教育課総務係長	石 川 貴 規
事務局学校教育課総務係	吉 村 沙 紀

午前10時00分 開会

○三角教育長 それでは、ただ今から平成31年第4回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の署名委員につきましては、杉野委員さんをお願いいたします。

初めに、日程番号1、報告第5号 教育長の一般経過報告について、私から説明いたします。

3月13日、予算審査特別委員会からの報告になります。

16日、光が丘学園「卒業を祝う会」、こちらは2名が高校卒業して、巣立つということで、一人は専門学校、一人は就職というところで、札幌市に内定しておりました。

19日、南小学校卒業式に出席しましたが、各委員さん方にも各学校の卒業式に出席していただきました。

23日、依田囲碁こども教室閉講式では、遠藤7段も出席されての閉講式となりました。

26日、臨時教育委員会では、教育委員会関係人事等を協議していただきました。

3日、辞令交付式に各委員さんにも出席していただいて、交付をいたしました。

5日、各学校入学式、私は南小学校・清園中学校に出席しましたが、各委員さんにも入学式に出席していただいております。

8日、緑陵高等学校の入学式、こちら各委員さんに出席していただいております。同日、転入校長・教頭の教育行政方針説明会ということで、私から具体的な市内の目指す学校づくりということで50分間、話をしております。

11日、寄附採納、毎年行われている更生保護女性会から贈与金500万円を寄附していただき、各学校に配付しております。

12日、空知校長会総会、こちらは管内教育長会を代表して、私の方から挨拶をさせていただきます。

以上、3月13日から4月12日までの一般経過報告になります。委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

(「なし」という声あり)

○三角教育長 では、ご意見、ご質問がなければ、本報告については終了いたします。

続きまして、日程番号2、報告第6号 平成31年岩見沢市議会第1回定例会について、説明をお願いいたします。

○井筒教育部長 平成31年市議会第1回定例会は、平成31年2月25日から3月18日までの会期で開催されました。3月5日から3日間の日程で行われました代表質問、一般質問は教育委員会に対し、市長答弁も含め5人の議員から質問がございました。

1人目は、市民クラブの大坂議員が代表質問として、子どもが主人公になる岩見沢の教育づくりに向けた教育長の思いを問われ、学校では学びを深める授業の実践が重要であり、子どもが主人公となる授業改善が進められたときに学校課題の多くが解決されるものと考えており、新たに岩見沢に愛着を持つことができる「ふるさと教育」、人間としてよりよく

生きていくための「心の教育」に取り組んでいくと答えました。

次に、岩見沢市の小中学校適正配置について、財政的な観点のみでなく、地域住民との対話が重要ではないかと問われ、児童生徒数の推移、通学距離・時間、地域性や地理的条件などを十分考慮し、隣接した学校間の調整、保護者や地域住民との話し合いを丁寧に行いながら総合的に検討を進めていくと答えました。

次に、教職員の長時間勤務の実態について問われ、岩見沢市立学校における働き方改革行動計画について説明し、実効性のある働き方改革を進めることによって、子どもたちが受ける教育の質を高めるという理念を共有し、それぞれの立場で役割を果たすことが必要であると答えました。

2人目に政和会の谷口議員が代表質問として、総合計画においても創意工夫による生きる力の教育の推進を主要課題としていることを踏まえた特徴ある教育の推進についての考え方を問われ、子どもが主人公になる岩見沢の教育づくりの推進に向けて、教えて考えさせる授業スタイルを市内全校で推進し、お互いに認め合う仲間づくりの実践による主体的に生きる力を育成し、コミュニティ・スクールの推進による課題解決に取り組む環境を整えていくと答えました。

3人目は、共産党の上田議員が代表質問として、子どもや女性の貧困調査について、保護者である母親の状況についても調査すべきではないかと市長に対して質問され、答弁を作成いたしました。

教育長には大きく5点の質問があり、初めに保育料の無料化について、先行して実施してきた市の制度について、国の無料化に伴って市の負担はどうなるのか、負担減となるのであれば、さらなる充実はしていくのか、給食費は保護者負担となった場合、市としての施策の後退となるのではないかと問われ、市の負担は減るものの制度の詳細がはっきりしていないため、未検討の部分もあるが、国の無料化によるカバーがされない3歳未満の第2子・第3子の無料化、保育料基準額表の減額細分化は引き続き実施するため、施策の後退はないと答えました。

次に学校給食費の無償化について、小学校のみであるとか低学年のみであるとか段階的に前向きに検討してはどうかと問われ、経済的に困難な世帯には、生活保護制度や就学援助により対応されていることと、厳しい財政状況の中で多額の財政負担が生じる無償化について、市としては実施する考えはないと答えました。

次に就学援助について生活保護基準が引き下げられたことに伴う影響と適用基準の倍率の引き上げ、クラブ活動費の支給について問われ、国からの通知により、生活保護基準は、減額前の基準を用いて実施していること、倍率については、道内各市1.1倍から1.5倍となっており、現時点で引き上げる考えはないこと、クラブ活動費については他の事業も含めた優先順位を考慮しながら検討していくと答えました。

次に、いじめ対策の現状と今後の取組について問われ、いじめの実態としては、認知件数として、平成30年11月現在、小学校で8件、中学校で28件の計36件あり、現在

も継続している事案は1件であり、今後も教育支援センターなどの組織を活用して、一件一件丁寧に向き合っていくと答えました。

次に、小中学校適正配置について、小規模校のメリットを生かした取り組みが重要ではないか、十分な合意形成を図る取組の実施について問われ、教育水準の維持や教育環境の充実を保障するためにも学校のあり方を総合的に判断する必要があること、適正配置計画の答申をまとめるに当たっては通学区域審議会が中心となって、保護者や地域の皆さんと意見交換する機会を設け、慎重に進めていくと答えました。

4人目は、公明党の酒井議員が代表質問として、放課後児童クラブについて、定員に対する登録状況、学校別の割合、延長時間の有無などについて市長に対して質問があり、答弁を作成しました。

教育長には、児童虐待について、千葉県野田市の事案から、市の取り組みの状況と現状について問われ、岩見沢児童相談所からは管内で対応した153件の児童虐待のうち、36件が岩見沢市での事案であったこと、地域、保育所、学校など子どもと直接かかわる大人が子どもたちの様子を見守り、虐待が疑われるときは、関係者が連携してチームとして、最善策を講じることが必要と答えました。

5人目は、共産党の山田議員が一般質問として、働き方改革について、時間外勤務の上限規制、実態の把握、休職の実態について問われ、上限については文部科学省のガイドラインで示されている月45時間、年間360時間を尊重していくこと、岩見沢市立学校における働き方改革行動計画に基づいて、長時間勤務の是正を行っているところであり、平成29年及び平成30年の12月の時間外勤務の時間数を比較すると、1日平均で、中学校で1時間32分、小学校で1時間15分早くなっている学校もあり、徐々に効果が出ている学校が出てきていること、休職の実態としては精神疾患による休職者が現在2名であり、1名は4月に復帰の予定であり、医師等と協議をしながら、復帰に向け慎重な対応を行っていると答えました。

3月8日から14日の日程で予算審査特別委員会が開催され、第2回定例会にお諮りいたしました教育委員会に係る平成31年度予算の審査が行われ、政和会石黒委員、谷口委員、共産党山田委員から質疑がありましたが、会期最終日の3月18日に、いずれの議案も原案のとおり可決され、定例会を閉会いたしました。

以上でございます。

○三角教育長 ただ今、報告第6号についての説明がございました。

委員の皆様から、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○武蔵委員 大坂先生のご質問の中でも適正配置のところ、議員さんの認識としては財政的な課題に重きを置いていると捉えているのでしょうか。教育委員会としては財政的な課題について前面には出していないと思いますが。

○三角教育長 財政的というよりも人数が少なくなったら統合するのかという、人数的なことで単純にやるのかということだと思います。

他にございますか。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 ご意見、ご質問等がなければ、本報告については終了いたします。

続きまして、議案に対する提案理由について説明を求めます。

○井筒教育部長 議案第22号 いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について、議案第23号 いじめ問題専門委員会委員の委嘱について、議案第24号 教育研究所運営委員会委員の委嘱について。

いずれも平成31年4月30日をもって任期が満了になることから、次期委員の委嘱について、ご審議を願うものであります。

議案第25号 岩見沢市立高等学校学則等の一部改正について。

工業標準化法の一部改正により、日本工業規格が日本産業規格と名称変更されたことによる字句の修正及び元号法の改正に伴って、様式に記載のある元号を削除するものであります。

以上です。

○三角教育長 それでは、日程番号3、議案第22号 岩見沢市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱についてを審議いたします。

説明をお願いいたします

○畠野指導室長 それでは、名簿の方をご覧いただきたいと思います。

議案第22号 岩見沢市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱についてでございます。

この件につきましては、先月の定例教育委員会で選出方法についてお諮りをしたところでございます。平成31年4月30日の任期満了にかかわって条例に基づき、別紙の表のとおり、12名の委員を選出いたしました。

なお、表中の下から2番目になりますが、岩見沢市PTA連合会より選出の金田貴彦委員につきましては、本日開催の総会にて会長として承認される予定でございます。

このことにご配慮いただきまして、ご審議いただきますよう、よろしくお願いをいたします。以上でございます。

○三角教育長 ただ今、議案第22号についての説明がございました。

委員の皆様から、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします

金田氏は、今日、会長になるということでございますね。

○武蔵委員 今日、会長になるということなので、問題ないと思います。

○三角教育長 総会の結果は確認いたしますので、これでよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで決定をさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 議案第22号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号4、議案第23号 岩見沢市いじめ問題専門委員会委員の委嘱についてを審議いたします。

説明をお願いいたします。

○畠野指導室長 議案第23号 岩見沢市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について、でございます。

この件につきましても、先月の定例教育委員会で選出方法についてはお諮りをしたところでございます。

平成31年4月30日の任期満了にかかわり、条例に基づき、この別紙の表のとおり5名の委員を選出いたしました。ご審議をお願いいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第23号についての説明がございました。

委員の皆様から、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

これについても、前回協議しておりますので、よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 ただ今の議案第23号について、ご異議がなければ、このようなことで決定させていただきます。

議案第23号については、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号5、議案第24号 岩見沢市立教育研究所運営委員会委員の委嘱についてを審議いたします。

説明をお願いいたします。

○畠野指導室長 それでは表をご覧ください。

議案第24号 岩見沢市立教育研究所運営委員会委員の委嘱について、でございます。

この件につきましても、先月の定例教育委員会で選出方法についてお諮りをしたところでございます。

平成31年4月30日の任期満了にかかわり条例に基づいて、この表のとおり11名の委員の選出をいたしました。

なお、表では上から3番目4番目になりますが、金田貴彦委員、朝山康夫委員につきましては、先ほどと同様、本日の総会にて、それぞれ会長、副会長として承認される予定でございます。

このことにご配慮いただき、ご審議いただきますよう、よろしくお祈りをいたします。

○三角教育長 議案第24号についての説明がございました。

委員の皆様から、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。これについて、よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで決定をさせていただきます。よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 議案第24号につきましては原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号6、議案第25号 岩見沢市立高等学校学則等の一部改正についてを審議いたします。

説明をお願いいたします

○杉田緑陵高等学校事務長 議案第25号 岩見沢市立高等学校学則等の一部改正について、ご説明いたします。

今回の改正におきましては、岩見沢市立高等学校学則の一部改正、岩見沢市立高等学校通学区域規則の一部改正、並びに岩見沢市立高等学校授業料等徴収条例施行規則の一部改正をあわせて行う規則改正として出させていただきます。

新旧対照表の方をご覧いただきたいと思います。

工業標準化法の改正によりまして、日本工業規格を日本産業規格とすることにされたことから、これら3つの規則の様式中、用紙の大きさの規格を示した部分がございます。こちらの部分につきまして新旧対照表、最初のページの下の方になりますが、「日本工業規格A列4番」と記載のあるものを「日本産業規格A列4番」と字句の修正を行うものでございます。

それぞれ3つの規則の様式がございますが、日本工業規格の名称が日本産業規格に変わることに伴う修正については同様となります。

5枚めくっていただきますと、岩見沢市立高等学校授業料等徴収条例施行規則新旧対照表がございます。日本工業規格の名称が変わる部分については同様となります。また、こちらの様式につきましては、様式中元号の記載されている様式となっておりますところから、今回、元号が改まるということで、元号を削除したいというものでございます。

なお、施行日でございますが、日本産業規格への変更の改正規定につきましては、工業標準化法改正の施行日であります本年7月1日からとし、平成を削る改正規定につきましては、公布の日より施行することとしております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第25号につきまして説明がございました。

委員の皆様から、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

特にございませんか。よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで決定させていただきます。よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 議案第25号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号7、協議5 岩見沢市教育行政点検評価にかかる検討委員の選出方法についてを審議いたします。

説明をお願いいたします。

○戸沼学校教育課長 それでは、協議5 岩見沢市教育行政点検評価にかかる検討委員の選出方法について、ご説明をいたします。

教育行政点検評価の検討委員につきましては、別に添付されております要綱のとおり、教育活動に熱意のある市民の中から選出することとしております。

教育委員会の広範囲にわたる事業を点検・評価することを踏まえまして、学校教育、社会教育、それぞれにかかわりのある方を選出することを基本とし、昨年度は社会教育委員から2名、教育大学の先生から1名、PTA連合会から2名を選出し、PTA連合会のうち1名は企業経営者の視点を生かすということから、会社経営者の方を1名選出し、合計5名の方に委嘱をいたしたところでございます。

事務局といたしましては、従来の選出状況を踏まえまして、今年度も昨年度と同様の考え方に基づいた委員の選出を行ってまいりたいと考えております。

以上、ご審議、ご協議のほど、よろしく願いをいたします。

○三角教育長 ただ今、協議5についての説明がございました。

委員の皆様から、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○秋山委員 このような形で、また進めていただければいいのではないかと思います。

○三角教育長 大枠、前回の委員の選出に倣ってということで、5名です。そういうことでよろしいでしょうか。

○武蔵委員 人について、どうこうという部分はありませんが、社会教育委員を代表しているというような書き方だと、教育委員会が委嘱している社会教育委員が点検評価で教育行政を総括するというのは、何だか変な話だという気がするんで、社会教育委員もやっている教育熱心な方という認識を持っておけばいいのかなと思いますけど。

○三角教育長 認識のところ。大枠はこのとおりでいいということよろしいですか。

○武蔵委員 はい。

○三角教育長 それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで進めさせていただきます。よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 よろしく願いいたします。

続きまして、日程番号8、協議6 岩見沢市立学校通学区域審議会委員の選出方法についてを審議いたします。

説明をお願いいたします。

○戸沼学校教育課長 協議6 岩見沢市立学校通学区域審議会委員の選出方法について、ご説明をいたします。

通学区域審議会については、昨年度も審議会を設置し、小・中学校の適正配置に関する基本方針並びに基本計画についてご検討をいただきました。

今年度は本計画を具体化するための適正配置計画、これを策定いたしますが、改めまして、通学区域審議会を設置し、子どもたちに望ましい教育環境を提供するための具体計画

について諮問したいと考えております。

そこで審議会の委員についてでございますが、資料にありますとおり、前年度と同様、幅広い団体等からの推薦を受けて、審議会を構成したいと考えておりますが、この選出方法についてご協議いただきたいと思っております。

なお、資料でお示しした構成団体については、昨年度と同様の団体となっておりますが、それぞれの団体から同様に推薦を受けることを想定しております。

以上、よろしく願いいたします。

○三角教育長 ただ今、協議6についての説明がございました。

委員の皆様から、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

審議の継続性ということで推薦団体については、前回と同じですね。

○戸沼学校教育課長 はい。

○武蔵委員 個人的には青年会議所を入れてくれると、彼らは40歳までのまちづくり団体で、子育て世代でもあるので、直接的な問題課題も出るかなと思うんですが。枠もあり、今協力して検討に入っている中ですから、今回は、ないでもいいのかなと、審議の継続を期待したいなと思っております。

その中で商工会議所に対して、どういう視点を求めているのかなというのが、経済界の意見ということなんでしょうが。

○三角教育長 戸沼学校教育課長から何かありますか。

○戸沼学校教育課長 学校というのは、子どもたちだけのものではなくて、地域のものであるということもありますし、教育関係者だけで通学区域の議論をするのではなく、客観的な視点をいただくということからも意味のあることかなと、私自身は考えております。

以上です。

○三角教育長 一つは全道的な形で見れる人、視野の広い人、大学の先生がいますよね。市内の学校教育関係あるいは保護者の声、それから市をまちづくりという視点で見る立場の人ということで、商工会あるいは町内連合会という人が入ってきていると思うんですが。

そんなことをご理解よろしいですか。

○菊池委員 この選ばれている人というのは、地区的にはばらばらな人たちが入っているんですか。

○三角教育長 地区的にと言うと。

○菊池委員 例えば色々な地区の意見はあると思うんですが、それですと。

○三角教育長 色々な地区とはならないかもしれないですね。

○戸沼学校教育課長 今について、補足よろしいでしょうか。

地区的なものにつきましては、今後、審議会で審議していただく中で地域の方の声を聞く機会を設けたいと考えております。委員構成の中にはそういうものがもしかしたら入っていないかもしれませんが、地域の声は確実に聞いてまいりたいと考えております。

以上です。

○三角教育長 構成的に地域という視点は抜けていますが、ただ地域の声は取り入れてやっていく、合意形成していくということですね。それは大事にしていきたいなと思っております。

他、この件についてご意見等ありますか。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 では、よろしくお願ひいたします。

続きまして、日程番号9、協議7 岩見沢市教科用図書調査委員会委員の選出方法についてを審議いたします。

説明をお願いいたします。

○鳥野指導室長 では協議7 岩見沢市教科用図書調査委員会委員の選出方法について、でございます。

平成31年度は、小学校教科用図書について調査研究と採択を行う年度でございます。

教科用図書調査委員は岩見沢市教科用図書調査委員会規則に基づきまして、教科用図書委員会において、教育委員会の諮問に応じ、岩見沢市立小中学校が使用する教科用図書について、専門的な調査研究を行い、答申を行います。

資料についてですが、名簿がついてございますが、これは平成27年度採択の26年度に行われた小学校教科用図書の調査委員の名簿でございます。

今回の教科用図書調査委員につきましても区分の中にごございます1号委員として、小学校の校長、教頭、教諭を中心にした専門的な知識を有するもの。2号委員といたしまして、大学や市PTA連合会等の推薦に基づき、市内地域に在住する学識経験者及び児童・生徒の保護者から選出し、教科ごとの小委員会に3名から5名の委嘱をしたいと考えております。

委員の選出については現在調整をしており、来週中には選出し、次回の教育委員会でご審議をいただきます。

また次のページ、2枚目ですが、ここには教科用図書採択の事務日程が書かれてございます。

以上、調査委員の選出方法についてご協議をいただきますよう、よろしくお願ひをいたします。

以上です。

○三角教育長 ただ今、協議7についての説明がございました。

委員の皆様から、ご意見、ご質問等がございましたらお願ひいたします。

○秋山委員 専門的な部分があるんで、ちゃんとした選考をしていただければいいのかなと思います。

○三角教育長 一つは専門性、道徳のときもありましたよね。岩見沢市の子どもたちにとっていい教科書ということで、目指す授業に合うような、そんな教科書選びになってくるかと思います。

○武蔵委員 2号委員については、押しつけてお願いするというのは大変な作業ですので、普通は無理強いはしないとしても、保護者枠の人たちをできるだけ入れていただくと良いかと。特に子どもの成長の中心となるような評価については入れてもらえるとうりがないなと思います。

○三角教育長 できれば各教科に保護者の考えも取り入れられることがあるといいですね。

○武蔵委員 今回は英語の教科書はない。

○畠野指導室長 英語はございません。

○三角教育長 英語は前回でしたよね。

○畠野指導室長 前回でございます。

○三角教育長 それでは他になければ、この件についてはこのような形で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 よろしくお願いたします。

続きまして、その他に移ります。

委員の皆さんから何かございませんか。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 では特になければ、事務局から何かありませんか。

なければ、来月の定例会の日程についてですが、5月15日水曜日に開催したいと思いますが、委員の皆さんよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 午前10時からということでよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 場所については、であえーる岩見沢4階、この会議室1で行います。

それでは、よろしくお願いたします。

以上をもちまして、第4回教育委員会定例会を終了させていただきます。

ご苦労さまでした。

午前10時40分 閉会

岩見沢市教育委員会会議規則第15条の規定により、ここに署名する。

署名委員